

平田村交通教育専門員に 矢吹金四郎さんが再任

矢吹金四郎さんが平田村交通教育専門員に再任され、4月26日に委嘱状が交付されました。

交通教育専門員は、交通事故の撲滅に向けて交通安全教育活動、街頭指導、広報活動等を行います。

任期は、平成33年3月31日までの3年間です。



平田村交通教育専門員に再任された
矢吹金四郎さん(写真右)

6月はシートベルト着用強化月間

毎年6月1日から30日までの1か月間は、シートベルト着用強化月間です。

後部座席を含めた全ての座席において、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図りましょう。

平成29年中の福島県内の四輪乗車中の死者29人中、シートベルト非着用者は11人(37.9%)で、うち8人(72.7%)は着用していれば救命効果があったと思われます。

シートベルトをしていないと、3つの危険があります！

1 車内で全身を強打する。

時速60kmで壁などに激突すると、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルや前席、天井などにたたきつけられることになります。

2 車外に放り出される。

衝突の勢いが激しいと、車外に放り出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性があります。

3 同乗者に被害を与える。

衝突の勢いで、後部席同乗者が前の座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバックに挟まれ、頭に大けがをする危険性があります。



保健センターの使用中止のお知らせ

～保健事業等は中央公民館で実施します～

以前から、保健センター内部のホール玄関や各所の天井や壁に隙間が見られていたため、詳しい建物の調査を実施したところ、地盤沈下による影響を受けていることが判明しました。

建物自体が倒壊する可能性は低いですが、床版の沈降により天井下地や壁下地に変形や破損、脱落が生じており、今後、地震などの外力によって壁の倒壊や天井の崩落、落下の危険性があるため、利用者の安全を第一に考え、保健センターの使用を中止することになりました。

保健センターで予定されていた総合健診や保健事業等は、中央公民館で実施することになりましたので、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

6月は環境月間です

現在、地球温暖化や廃棄物の不法投棄などをはじめとする環境問題により、私たちの生活の基盤である環境がますます破壊、汚染されていくことが懸念されています。

「環境基本法」では、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める日として「環境の日(6月5日)」が定められおり、国民一人ひとりが自らの生活・行動を見直し、できることから環境問題に取り組む活動が求められています。

毎月第4土曜日は『平田村環境美化の日』

ごみのない快適な村づくりを目指し、一人ひとりがきれいな村づくりを実践していくために、本村では毎月第4土曜日を「平田村環境美化の日」として定めています。

住宅周辺の美化活動やごみ収集所周りの清掃活動等にご協力をお願いします。



廃棄物の不法投棄をなくそう！

○不法投棄ってなに？

家庭や事業所でいらなくなった物を、

①捨ててはいけない場所に捨てること

②捨ててはいけない物を捨てること

③捨ててはいけないときに捨てること

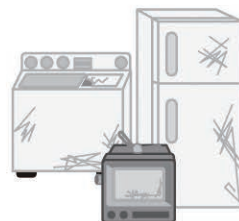
これらは法律で禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

(法人は、3億円以下の罰金。未遂行為も対象となります。)

不法投棄は、景観の悪化、害虫の発生、さらには有害物質が土壌や地下水を汚染する可能性があるなど、生活環境に大きな影響を引き起こし、元の状態に回復させるには、莫大な費用と長期の時間が必要になります。

平田村の豊かな自然を守るため、不法投棄は絶対にやめましょう。



川をきれいに 河川クリーンアップ作戦

7月1日、河川クリーンアップ作戦を村内一斉に実施します。

ふるさとの川を大切にして清らかな水辺環境を守るため、美化活動にご協力をお願いします。

地域整備課 ☎55-3116